

講座の趣旨

学生と市民のための公開講座へようこそ！

昨年度に引き続き、今年度も『法と政治の現況』という題名で公開講座を開きます。今回はその第2回目のシリーズということになります。専修大学法学研究所では、これまでに『法律学と政治学の最前線』、『現場からの法律学・政治学』という題名の公開講座を開いてきました。昨年度からの公開講座でもそれまでと同様に、まさに今日起こっている法と政治の問題を取り上げ、皆さんとともに解決の方途を探っていきたいと考えています。

おそらく将来の人々は、1990年代から世界は別の時代に入ったとして、それまでの時代と区別するための名称をつけるのではないのでしょうか。冷戦終結後、グローバリゼーションが顕著なものとなり、それを軸にして世界が動いています。当初、それは世界を一つにして平和をもたらすと期待される向きもありました。確かに、グローバリゼーションにより、冷戦に勝ったアメリカが主導する自由民主主義が広まり進化したことは確かです。人権の意識が高まり、人種や性差や階級による差別は、伝統的宗教に厳格に基づく国においてさえ、問題視されるようになってきています。日本における裁判員制度の導入や民法改正などもこうした流れと無関係ではありません。今日、ポピュリズムという言葉は消極的な意味で用いられる傾向がありますが、それもこうした民主化の進展のなかで出てきた現象であり、完全に否定することはできないはずです。

しかし、グローバリゼーションがさまざまな問題を生み出したことも事実です。グローバリゼーションとは、ヒトやマネーや情報が世界を駆けめぐり、国境の壁を簡単に超えるようになることです。2019年現在の移民・難民は3億人以上になります。世界の人口のおよそ26人に1人です。ブレグジット (Brexit) はそれが引き起こした問題の一端でしかありません。日本でも外国人労働者をめぐる法改正が行われました。グローバル企業は中規模国家と同レベルの資金力を持ち、世界政治の主要なアクターになっています。タックスヘイブンの問題が明らかにしたように、それが動かす莫大なマネーの流れを把握することはきわめて困難であり、そうしたマネーがいかなる問題

を生み出すかも知れません。世界各国で、また国家間で起こっている格差問題も、その主たる要因はグローバル経済にあります。日本は先進国のなかではアメリカに次いで格差の大きな国です。インターネットにより情報が瞬時に世界に広まることは当たり前になりました。ビッグデータをどう管理するかは、世界共通の問題になっています。新冷戦とも言われる米中対立の核にあるこうした問題もグローバルな動きと関連しています。

こうしたグローバリゼーションの動きに対し、一方では国際機関が力を増し、国家を超えた連携により世界大での管理を進めています。もっとも、それこそがグローバリゼーションの元凶であるとする反対運動も、これまた世界大で起こっていますが。他方ではグローバリゼーションへの反動として、国家主義とそれに連動したナショナリズムが台頭し、急速に力をつけています。反動といってもグローバリゼーションそのものを否定するわけではありません。それは不可能なことです。むしろそれを利用して暴力的な国家権力の増大と強権的な国民統合をはかることに主眼があり、とくに東アジアでそれは顕著です。国際法などなきがごとく軍事力の拡大に向かう様は、19世紀に戻ったかのようです。さらに、同様に重要な反動としてテロリズムがあります。それが政治を動かす重要な手段になってきたばかりか、ISのように、従来の国家という枠組みさえ破壊するテロ組織も出てきています。

21世紀に入ってから顕在化した問題はさらに深刻です。クローン人間、自律型の軍事的AI、地球温暖化、これらの問題は核兵器と並んで、人類滅亡を予感させるまでになっています。クローン人間を最初に考えたのは、徹底的な人種主義政策を採ったナチスです。自律型の軍事的AIの危険は、映画「ターミネーター」が描くとおりです。2019年、国連で禁止条約が結ばれましたが、どこまでそれが遵守されるかはまったく分かりません。地球温暖化がもたらす破滅的な危機は、日本でも身近なものになってきました。40度を超える高温やかつてない大雨、そしてそれがもたらす災害は日常的なものになってきました。アメリカやポルトガルでは50度にも達しました。高温による火災が世界各地で頻発し、CO₂を吸収する森林の消失が危ぶまれています。このような問題は、グローバリゼーションによって引き起こされたというよりも、その根底にある近代文明に起因します。グローバリゼーションという近代文明の帰結により、それが一層顕在化したと言えるでしょう。これに対処するためには一国ではなく、世界全体で協調した政策を採らざるをえません。しかし、自国第一を掲げる国家主義的なナショナリズムが横行するようでは、簡単にはいかないでしょう。

以上のように、今を生きるわれわれに突き付けられた問題はあまりに多く、途方に暮れるばかりです。それでも手をこまねている訳にはいきません。できることから早急かつ確実にやるしかないでしょう。日本は民主主義に基づく法治国家です。少数の人間の意志によって統治される政治ではなく、情報をオープンにしたうえで、一人ひとりの市民が熟慮し、そこから生まれる国民の意志を法に結実させる政治を行わなければなりません。その際重要なことは、浮ついた空理空論に溺れることなく、日本だけでなく世界や人類の将来も見据えつつ、一つひとつの身近な問題に堅実に向き合っていくことでしょう。

今回の『法と政治の現況Ⅱ』では、以上述べたような問題意識のうえに、分断したアメリカで行われ、世界の行方に重大な影響を及ぼすことになる大統領選挙、日本における民主主義の在り方が問題となる学術会議の任命拒否の問題、そしてそうした問題の最底辺にあり、21世紀の今もっとも重要な政治思想的問題となっている自由の意味について、それぞれのエキスパートの先生方に講演して頂き、皆さんとともに考えていきたいと思えます。お付き合いのほど、よろしくお願い申し上げます。

【講師略歴】

三牧 聖子 (みまき せいこ)

高崎経済大学経済学部国際学科准教授。アメリカ政治外交、平和運動が専門。東京大学教養学部卒業後、米国イェール大学(2006-2007)、ハーバード大学(2013-2014)、ジョンズ・ホプキンス大学(2014-2015)など米国各地で研究に従事し、アメリカ社会の魅力に触れる。所属大学での教育研究活動に加え、朝日新聞論壇委員(2018-2020)や八王子セミナーハウス「アメリカセミナー」の主催などを通じ、学外でも活動。近著に、ヘレナ・ローゼンブラット『リベラリズム 失われた歴史と現在』(共訳、青土社、2020年)。

白藤 博行 (しらふじ ひろゆき)

専修大学法学部教授・弁護士。専門は、行政法学、地方自治法学および警察法学。50年近く、地方自治の法科学を極めたくて研究をすすめてきたつもりであるが、「少年易老學難成」を実感している。最近では、専ら「行政のデジタル化」問題に取り組んでいる。「現実空間の中の仮想」から「仮想空間の中の現実」へと世界が反転しかかっている中で、法律学に何ができるのかを思案中である。最近の仕事については、大学HPの研究業績欄を見ていただきたいが、

『官僚制改革の行政法理論』（日本評論社，2020年），『原発再稼働と公法』（日本評論社，2021年），『デジタル化でどうなる暮らしと地方自治』（自治体研究社，2020年）などである。

川上 洋平（かわかみ ようへい）

専修大学法学部准教授。1979年生まれ。慶應義塾大学法学部政治学科卒業，同大学院法学研究科政治学専攻後期博士課程単位取得退学。博士（法学）。専攻は西洋政治思想史。主な著作に，『ジョゼフ・ド・メーストルの思想世界——革命・戦争・主権に対するメタポリテイクの実践の軌跡』（創文社，2013年），野口雅弘＝山本圭＝高山裕二編『よくわかる政治思想』（共著，ミネルヴァ書房，2021年），ヘレナ・ローゼンブラット『リベラリズム 失われた歴史と現在』（共訳，青土社，2020年）など。